

津山市生活交通確保維持改善計画(平成30年度～平成32年度)

(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持事業)

津山市地域公共交通会議

(津山市生活交通確保維持協議会)

会長 津山市副市長 大下 順 正

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

津山市では、不採算における路線バスの廃止の可能性の増大、路線の混在とそれに伴う不均衡、周辺市町村からの多数の乗り入れによる路線のわかりにくさ、また、住民ニーズの多様化に伴うコミュニティバスの運行委託による自治体の負担増大など様々な問題が平行して混在していた。

これらの問題を改善すべく、平成22年3月に「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定し、競合路線の整理、格差の是正により効率的な公共交通体系に再編を行い、合わせて公共交通の利便性を向上させ利用を促進することで、一定の成果が得られた。

しかしながらその後、「連携計画」による再編実施後、人口減少や高齢者の免許返納の動きなどの社会情勢の変化や、まちづくりの観点からの公共交通の検討などの諸課題の対応の必要に迫られたため、平成29年3月に「津山市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の新たな再編、利用促進・利便性向上を図るとともに、地域の状況把握や公共交通事業の評価・検証を実施し改善を図っていくところである。

前述のように、計画に基づき、より良い公共交通を目指しているところであるが、現状としては、公共交通を取り巻く環境は大変厳しく、運行事業者の収支は逼迫し、行政からの補助がなければ維持・確保できない状況である。

こうした中、コミュニティバス「ごんごバス」は市民の足として定着、また、阿波地域交通空白地有償運送は、地域の高齢者等の重要な足として認識されており、維持継続・確保は至上命題である。

以上の理由から、平成23年度から系統「(4)加茂支所」、「(5)勝北支所」、「(6)(奥)勝北支所」、平成24年度から系統「(1)津山西循環」、「(7)津山東循環」、平成25年度から系統「(2)マルナカ西循環」、「(3)津山小循環」、「(8)阿波」について、地域内フィーダー系統確保維持事業を活用し、市内の地域公共交通の維持確保を図っているところである。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【中鉄北部バス(株)】

中鉄北部バス株式会社によるフィーダー系統の利用者数は、H29年度は前年度に比して、申請系統(1)～(3)については10%～3%程度の増加傾向である。一方で系統(4)～(7)については、2%～13%の減少となっている。

系統総数では、0.8%の減少であり、市内人口の減少率(約2%程度)を勘案すると、利用状況は健闘していると考えられる。また、平成29年度から網形成計画の中で、「公共交通利用の日」などの利用啓発活動を推進し、利用者の維持確保することを目指しており、次のとおり目標設定する。

目標値

系統(1)～(3)の年間総利用者数 H30年度 26,225人 (H29実績値対比 5%増)
H31年度 27,011人 (H30目標値対比 3%増)
H32年度 27,281人 (H31目標値対比 1%増)

系統(1)～(3)は増加傾向であるため、H29年度増加率8.4%に、人口減少率約3.5%を加味し、H30年度の目標を5%増に設定した。H31以降は、路線定着化による利用者の頭打となる可能性から、増加率を年度ごと-2%と設定した。

系統(4)～(6)の年間総利用者数 H30年度 23,400人 (H29実績の現状維持)
H31年度 " 人 (H29実績の現状維持)
H32年度 " 人 (H29実績の現状維持)

系統(4)～(6)は減少傾向である。これらの系統は市域の中でも、人口減少率が高い地域を運行する路線であるため、利用促進を図ることにより現状利用者の維持確保を目標として設定した。

系統(7)の年間総利用者数 H30年度 89,000人 (H29実績の現状維持)
H31年度 " 人 (H29実績の現状維持)
H32年度 " 人 (H29実績の現状維持)

系統(7)はH29については、工事による替え道運行の影響もあり減少となったが、H28までは増加傾向にあった。一方で、H29.4月以降の利用者が若干、減少傾向にあり、利用者が頭打ちとなっている傾向も見受けられる。H29.7のイオン津山店バス停変更や、電光掲示板の追加設置なども行うため、利用動向を継続調査していくこととし、現状では昨年利用者の維持を目標として設定した。

【NPO法人エコビレッジあば】

NPO法人エコビレッジあばによるフィーダー系統の利用者数は、H29年度は前年度に比して、約47.5%増加しており、H29年度1日当たり2.35人の利用数となっている。

目標値

系統(8)の年間総利用者数 H30年度 912人 (1日あたり2.5人利用)
H31年度 949人 (1日あたり2.6人利用)
H32年度 985人 (1日あたり2.7人利用)

系統(8)は運行事業者の周知活動により、利用者が増加している。ただし、H29の増加率は非常に高いものであり、地域の人口のボリュームを考えると大幅増は考えにくい。

リピート率の上昇を目指すこととし1日あたりの利用数の増を目指す目標設定とした。

【参考資料】

	系統(1)	系統(2)	系統(3)	系統(4)	系統(5)	系統(6)	系統(7)	系統(8)
H27年度実績(人/年)	8,676	7,871	5,628	14,881	6,384	2,803	83,978	553
H28年度実績(人/年)	8,675	8,473	5,883	15,308	6,993	2,775	90,082	583
H29年度実績(人/年)	9,632	8,779	6,566	14,635	6,101	2,628	88,722	860

3.2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

中鉄北部バス株式会社および津山市として、利用促進広報活動

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する 運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱（以下、補助金交付要綱という。）の表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

補助対象経費から国庫補助金額を引いた額を、津山市が補助金として負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

中鉄北部バス株式会社 （系統（1）～（7））
NPO法人エコビレッジあば （系統（8））

7. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法

法定協議会を補助対象事業者としないため記載なし。

8. 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組を行う場合にあって、当該取組 内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし。

9. 別表1及び別表3の補助事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし。

10. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし。

11. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

補助金交付要綱「表5」添付

12. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため記載なし。

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため記載なし。

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

車両の取得を行わないため記載なし。

15. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画 (車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし。

16. 協議会の開催状況と主な議論

平成 22 年 3 月に津山市地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会で「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定。

直近 3 年間の「津山市地域公共交通会議」の開催状況は次のとおり。

平成 27 年度

「生活確保改善計画」の協議・評価、系統(4)のバス停変更、系統(5)(6)の時刻改正、系統(8)の待機料金の設定などを付議し、5 回開催

平成 28 年度

「津山市地域公共交通網形成計画」の策定協議や「生活確保改善計画」協議・評価などのため、6 回開催。併せて、津山市地域公共交通会議幹事会を 4 回開催。

平成 29 年度

以下の通りの会議を実施（予定含む）。

平成 29 年 4 月 26 日～5 月 11 日

書面審議により、「平成 29 年度 津山市生活確保維持改善計画」の変更について実施
(津山市地域公共交通網形成計画の策定に伴う、フィーダー補助の変更)

平成 29 年 5 月 30 日

- ・「津山市地域公共交通網形成計画」に基づく実施施策について
- ・イオン津山店バス停の変更について

平成 29 年 6 月 12 日～6 月 21 日

- ・書面審議により、美咲町からの審議依頼により有本観光バス(有)の路線扣程の変更協議

平成 29 年 8 月(予定)

・津山市地域公共交通会議(津山市生活交通確保維持協議会)において、地域内フィーダー系統確保維持事業における生活交通確保維持改善計画を承認。

以降は、「生活交通確保維持改善計画」の事業評価や「津山市地域公共交通網形成計画」に基づく実施事業等について、必要に応じ、地域公共交通会議を開催していく予定。

17. 利用者等の意見の反映状況

直近 3 年間の利用者等の意見反映(予定含む)については次のとおり。

平成 27 年度

平成 27 年 3 月～4 月

系統(1)～(7)を含む中鉄北部バス(株)運行バス路線について、バス停の利用者状況を調査
利用度数の高いバス停の確認

平成 28 年 3 月

系統(4)～(7)における主要バス停である「津山中央病院」「イオン津山店」にて、地方創生事業に基づく「バス利用促進及び利便性向上事業」において、バス停の利用者状況、バス電光掲示板に関するアンケート調査を実施。

イオン津山店バス停の問題点について意見多数あり

バス電光掲示板及びバスロケーションシステムについての好意的な意見多数。

平成 28 年度

平成 28 年 4 月

イオン津山店バス停での時間帯別バス利用状況を調査

利用状況について調査(前年と併せて本調査を元に、平成 29 年 7 月 21 日にバス停を変更)

平成 28 年 9 月 24 日～9 月 30 日

系統(7)東循環線についてバス停ごとの利用状況調査

利用状況について調査

平成 28 年 9 月 28 日～10 月 3 日

「津山市地域公共交通網形成計画」における基礎資料として、市民向けアンケート調査実施
(OD 的調査及び意識調査)

平成 28 年 11 月 1 日～2 日

「津山市地域公共交通網形成計画」における基礎資料として、乳幼児健診時来場者に、子育て世代の公共交通利用状況、要望についてアンケート調査実施

市民、利用者からの意見、動向に基づき公共交通網形成計画を策定。

平成 29 年度

平成 29 年 7 月 11 日～16 日

市内各路線のバス停ごと利用者状況を調査。

公共交通網形成計画中のバス停整備の基礎資料とするため収集予定

平成 29 年 8 月（予定）

津山駅南岸の公共交通空白地へのバス路線整備について、系統(3)小循環線の組み替え対応を検討中のため、現行運行の状態について利用者等から意見収集予定。

平成 29 年 8 月～11 月（予定）

津山・鏡野間バス連携事業に基づき、津山・鏡野間を運行するバス及びそれに接続する系統(1)西循環線、(2)マルナカ西循環線について、利用者状況および意見収集予定。

併せて、鏡野町に隣接する地域住民への移動動向などについてアンケート実施予定。

今後、利用満足度調査や動向調査を継続して実施していく。

18. 協議会メンバーの構成

【津山市地域公共交通会議(津山市生活交通確保維持協議会)メンバー】

学識経験を有する者	美作大学、岡山大学大学院
地域住民を代表する者	津山市連合町内会
輸送サービス利用を代表する者	市民公募委員（2名）
一般乗合旅客自動車運送事業者等	中鉄北部バス(株) 岡山県タクシー協会津山支部 津山タクシー労働組合 私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部 J R 西日本岡山支社
関係行政機関	岡山県警津山警察署 岡山県県民生活部県民生活交通課
関係市区町村	津山市
関係する道路管理者	岡山県美作県民局建設部管理課
地方運輸局	中国運輸局岡山運輸支局

向こう3年間、メンバー等の予定変更なし。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
津山市	中鉄北部バス 株式会社	(1) 津山西循環	津山駅	マルナカ 院庄店	津山駅	往 16.6km 循環	365日	2,190.0回		路線定期		:補助対象地域間幹線 系統 中鉄北部バス(株) 津 山・石越線 接続バス停:津山駅、マル ナカ院庄店(乗り継ぎに適 したダイヤ設定)	
		(2) マルナカ西循環	マルナ カ院庄 店	津山駅	マルナ カ院庄 店	往 16.6km 循環	365日	1,460.0回		路線定期		//	
		(3) 津山小循環	津山駅	志戸部	津山駅	往 15.3km 循環	365日	3,285.0回		路線定期		:補助対象地域間幹線 系統 中鉄北部バス(株) 津 山・石越線、スポーツセン ター・高下線 接続バス停:津山駅(乗り 継ぎに適したダイヤ設定)	
		(4) 加茂支所	イオン 津山店	加茂支所	めぐ み荘	往 22.7km 復 22.8km	365日	1,095.0回		路線定期		:補助対象地域間幹線 系統 中鉄北部バス(株) 津 山・行方線 接続バス停:イオン津山店 (乗り継ぎに適したダイヤ 設定)	
		(5) 勝北支所	イオン 津山店	勝北支所	新野 桜橋	往 30.2km 復 30.3km	262日	786.0回		路線定期		//	
		(6) (奥)勝北支所	イオン 津山店	勝北支所	奥津川	往 38.1km 復 38.2km	103日	309.0回		路線定期		//	
		(7) 津山東循環	津山駅	イオン津 山店	津山駅	往 18.7km 循環	365日	6,570.0回		路線定期		:補助対象地域間幹線 系統 中鉄北部バス(株) 津 山・石越線、スポーツセン ター・高下線 接続バス停:津山駅(乗り 継ぎに適したダイヤ設定)	
	特定非営利法人 エコビレッジあば	(8) 阿波		阿波地内		往 k m 復 k m	365日	770.0回		区域運行	(1)	JR美作河井駅に接続	

- (注)
1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「」を記載する。
 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
 5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
 6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	津山市
-------	-----

(単位:人)

	人口	
人口集中地区以外	76,554	
交通不便地域	12,756	(重複地区分を除く)

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
494	阿波	過疎地域自立促進特別措置法
4,261	加茂	過疎地域自立促進特別措置法
6,438	久米	過疎地域自立促進特別措置法
6,318	旧加茂町、旧阿波村、旧勝北町広戸村	山村振興法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
76,554	$76,554人 \times 150円 + 240万円$	13,883千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

運行系統概要一覧

平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画

申請者名：津山市地域公共交通会議

申請番号	運行事業者	系統名	運行系統(区域)	運行日	運行回数/日	運行キロ程又はサービス提供時間	結節点(バス停・駅・港等) ・地域間幹線バス系統については平日運行回数	運行態様	備考
1	中鉄北部バス㈱	津山西循環線	津山駅～マルナカ院庄店～津山駅	毎日運行	6/日	循環 16.6km	結節点:津山駅(マルナカ院庄店)	路線定期	循環系統
2	中鉄北部バス㈱	マルナカ西循環線	マルナカ院庄店～津山駅～マルナカ院庄店	毎日運行	4/日	循環 16.6km	結節点:津山駅(マルナカ院庄店)	路線定期	循環系統
3	中鉄北部バス㈱	津山小循環線	津山駅～志戸部～津山駅	毎日運行	9/日	循環 15.3km	結節点:津山駅	路線定期	循環系統
4	中鉄北部バス㈱	加茂支所線	イオン津山店～加茂支所～めぐみ荘	毎日運行 (イオン津山店前～(津山中央病院)～めぐみ荘)	3/日	往 22.7km 復 22.8km	結節点:イオン津山店	路線定期	
5	中鉄北部バス㈱	勝北支所線	イオン津山店～勝北支所～新野桜橋	火・水・金・土・日 (新野桜橋～(津山中央病院)～イオン津山店前) 正月三が日は月・木も運行	3/日	往 30.2km 復 30.3km	結節点:イオン津山店	路線定期	
6	中鉄北部バス㈱	(奥)勝北支所線	イオン津山店～勝北支所～奥津川	月・木運行(奥津川～イオン津山店前) 正月三が日は運休	3/日	往 38.1km 復 38.2km	結節点:イオン津山店	路線定期	
7	中鉄北部バス㈱	津山東循環線	津山駅～イオン津山店～津山駅	毎日運行	右回り線9/日 左回り線9/日 合計18/日	循環 18.7km	結節点:津山駅(イオン津山店)	路線定期	循環系統
8	特定非営利法人 エコビレッジあば	阿波	阿波地区	毎日運行(前日予約により運行)	2.5/日 (H28年度実績)	234時間 (H28年度実績770回×0.3h(実績距離6～20km:時速40 ^{km/h} 換算にて算出))	結節点:美作河井駅	自家用 有償運送 (区域運行)	予約に基づき、 区間のみ運行

1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

表1-1 添付書類
対象路線（地域内フィーダー系統）の概要

8 阿波交通空白地有償運送

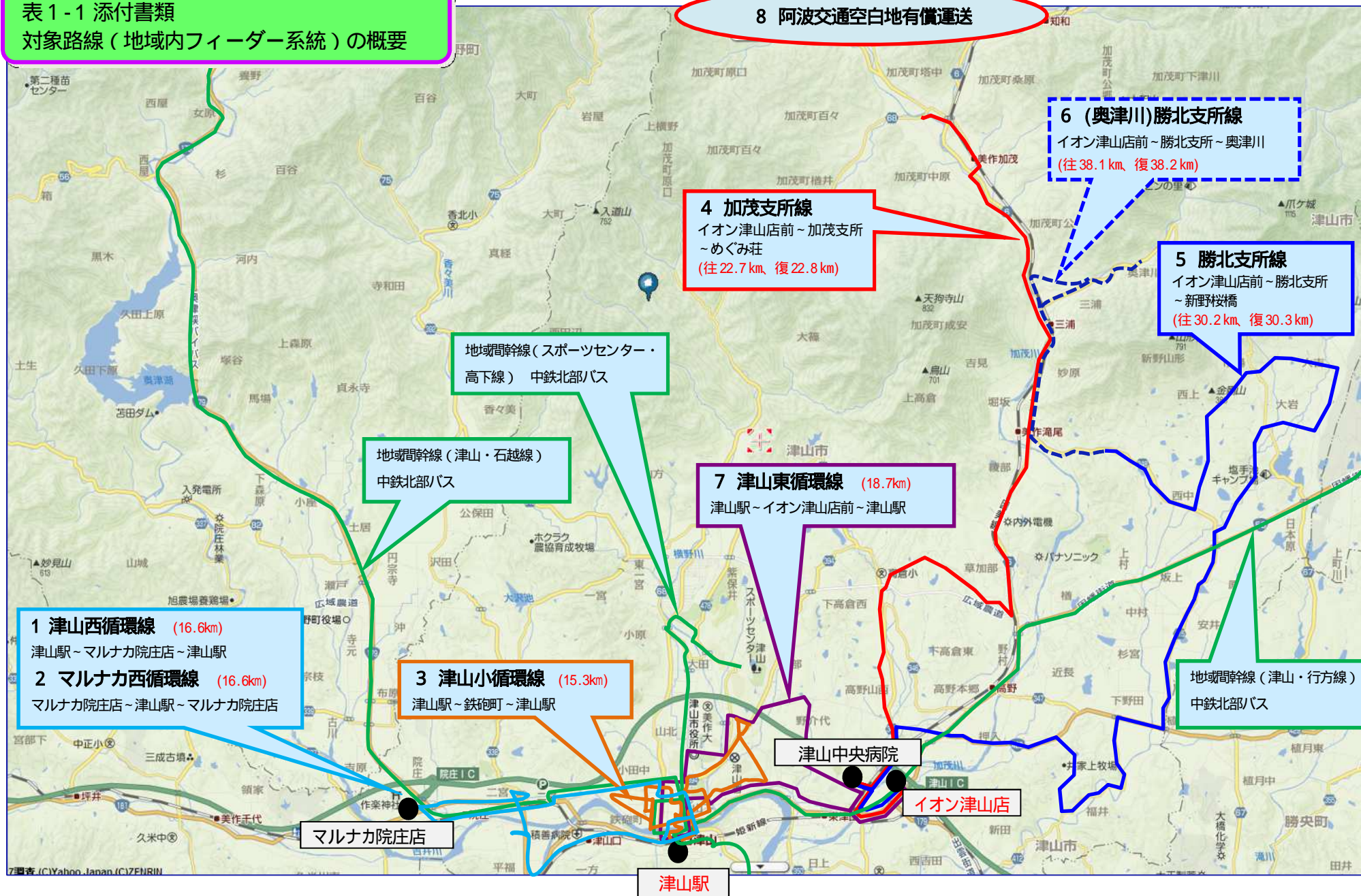


表 1 - 2 添付書類
対象路線（地域内フィーダー系統）の概要

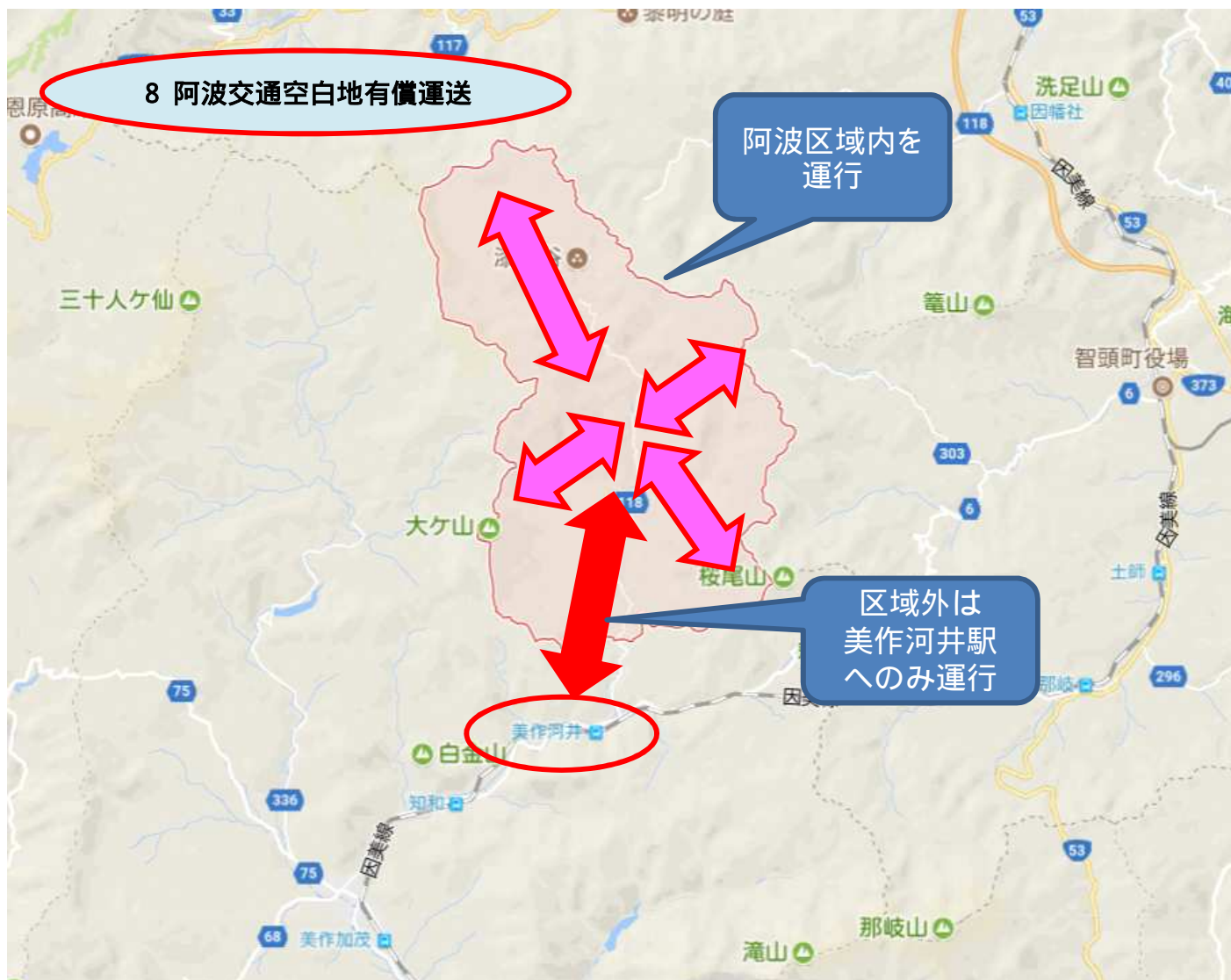
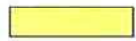


表5 添付書類

人口集中地区以外の地区及び交通不便地域

交通不便地域



過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法



過疎地域自立促進特別措置法



山村振興法

